

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画

(令和2～6年度)

令和6年度進捗状況報告書



令和7年7月

桶 川 市

1. 第二期子ども・子育て支援事業計画について

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として平成27年3月に策定した「桶川市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として令和2年3月に策定しました。また、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の内容を併せ持った計画となっているほか、母子保健法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子どもの貧困対策の推進に関する法律など、子どもが健やかに育つために必要な事項を示した関連法の内容をふまえ、本市が子ども・子育て支援策を推進するための基本的かつ総合的な計画として位置づけるものです。

本計画においては、事業ごとの「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しており、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に従い、各年度において、実施状況等を点検・評価し、この結果を公表することとしています。

2. 桶川市の子ども・子育ての現状

区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口（各年1月1日）	75,359 人	75,202 人	74,822 人	74,680 人	74,448 人
18歳未満人口の割合（各年1月1日）	11,459 人 15.2%	11,325 人 15.1%	11,066 人 14.8%	10,928 人 14.6%	10,723 人 14.4%
年間出生数（1/1～12/31）	422 人	415 人	379 人	370 人	未公表
年間 合計特殊出生率	市 1.19 国 1.33 県 1.27	市 1.11 国 1.30 県 1.22	市 1.04 国 1.26 県 1.17	市 1.01 国 1.20 県 1.14	未公表
一世帯あたりの人数（各年4月1日）	2.30 人	2.27 人	2.24 人	2.20 人	2.18 人

3. 法定事業の量の見込みと確保方策（計画書 66～76ページ）

（1）教育・保育の確保方策

単位[人]

事 業 名			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和6年度 目標達成度	実績に対す る確保状況
教育事業	3～5歳	目標確保数	1,510	1,510	1,430	1,430	1,430	90.6%	139.5%
		実績確保数	1,510	1,510	1,330	1,320	1,295		
		利用実績	1,111	1,067	1,000	945	928		
保育事業		目標確保数	1,257	1,257	1,394	1,394	1,394	92.5%	106.0%
		実績確保数	1,199	1,199	1,259	1,296	1,290		
		利用実績	1,116	1,106	1,146	1,183	1,217		
	2号認定	3～5歳	目標確保数	646	646	726	726	92.8%	106.6%
			実績確保数	603	603	627	657		
			利用実績	581	576	595	619		
	3号認定	0歳	目標確保数	114	114	123	123	87.8%	125.6%
			実績確保数	104	104	114	117		
			利用実績	95	91	92	84		
		1～2歳	目標確保数	497	497	545	545	93.2%	101.8%
			実績確保数	492	492	518	522		
			利用実績	440	439	459	480		

(2) 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

単位[人]

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和6年度 目標達成度
利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)	目標確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0%
	実績確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
時間外保育事業 (延長保育事業)	目標確保数	660	660	660	660	660	100.0%
	実績確保数 (利用者数)	660	660	660	660	660	
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	目標確保数	714	751	781	781	781	109.6%
	実績確保数	744	796	836	836	856	
	利用実績	712	726	793	787	801	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	目標確保数	—	—	—	—	—	—
	実績確保数						
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事 業)	目標確保数	477	472	468	464	461	—
	実績確保数 (利用者数)	409	428	357	387	382	
養育支援訪問事業及び要保護児童 対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資す る事業	養育支援	—	—	0	47	—	—
	要対協	26	9	11	22	24	
地域子育て支援拠点事業	目標確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所	85.7%
	実績確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	
	利用実績 (6拠点合計)	21,098	22,951	27,456	33,196	33,553	—
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の預かり 保育)	目標確保数	40,000	40,000	39,000	39,000	39,000	117.9%
	実績確保数 (利用者数)	46,000	40,000	40,200	44,000	46,000	
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	目標確保数	7,485	8,516	9,547	10,578	11,609	—
	実績確保数 (利用者数)	5,994	6,332	7,565	7,323	6,215	
病児・病後児保育事業	目標確保数	976	976	976	976	976	99.6%
	実績確保数	972	972	968	972	972	
	利用実績	271	243	25	161	101	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セ ンター事業)	目標確保数	686	686	686	686	686	—
	実績確保数 (利用者数)	795	1,287	1,408	1,189	2,237	
妊婦健康診査事業	目標確保数	5,781	5,709	5,636	5,599	5,551	—
	実績確保数 (利用者数)	4,984	4,993	4,492	4,498	4,685	
子育て世帯訪問支援事業	目標確保数	—	—	—	—	180	—
	実績確保数 (利用者数)					33	
実費徴収に係る補足給付を 行う事業	目標確保数	—	—	—	—	—	—
	実績確保数						
多様な主体の参入促進事業	目標確保数	—	—	—	—	—	—
	実績確保数						

4. 具体的な施策の展開 評価一覧

基本目標	施策の基本的方向	評価別事業数				
		A	B	C	D	終了・移行
1 子どもを安心して 産み育てられるま ちづくり	(1) 幼少期の教育保育の充実	0	5	0	0	0
	(2) 多様な子育て支援サービスの充実	0	7	0	0	0
	(3) 子どもと親の健康の確保	0	10	0	0	0
2 子どもの生きる力 をはぐくみ個性を 伸ばすまちづくり	(1) 学校教育の充実	0	15	0	0	2
	(2) 子どもの健全育成	0	13	0	1	0
3 子どもの権利を守 り未来へつなぐま ちづくり	(1) 障害のある子どもへの支援の充実	2	8	0	0	0
	(2) 児童虐待に対する取り組み	0	5	0	0	0
	(3) 子どもの貧困に関する取り組み	0	5	0	0	0
4 みんなで子ども・ 子育てを応援する まちづくり	(1) 子どもの人権の擁護	0	1	0	0	0
	(2) 安心・安全な環境の整備	0	4	0	0	0
	(3) 子育てと仕事の両立支援の充実	0	4	0	0	0
	(4) 子育て家庭への経済的支援の充実	0	12	0	0	1
	(5) 地域における子育て支援の充実	0	11	2	0	0

各事業の実施状況については【5. 具体的な施策の展開 実施状況】のとおり

評価の考えかた

- A 計画以上に進捗している
- B 概ね計画通りの進捗状況
- C 計画より進捗が遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）
- D 未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）

5. 具体的な施策の展開 実施状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)					担当課	過去の評価						調査						
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名		事業概要	令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2~6)期間取組み	事業評価 (A・B・C・D)		
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・ C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・ C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・ C・D)	令和2~5年度までの 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性			事業評価 (A・B・ C・D)	令和2~6年度までの 総合的な事業実績・進捗状況
1-1-1	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	保護者の多様な働き方に対応し、全ての子どもが教育・保育を受けられるよう、保育施設等の量の拡大と質の向上に努めます。	通常保育事業	保護者の就労等の理由により、保護者が必要とするものについて、保護者からの入所申請に基づき、認可保育所や認定こども園等で保育を行います。	保育課	保育施設の利用定員は1,199人となり、待機児童の解消を図った。保育ニーズの拡大、多様化に対応した事業サービスの提供・充実を図った。受入体制に関しては、育児休業明けの児童の優先的な利用調整を行った。また、兄弟姉妹で異なるように施設を利用できるよう順次解消を図った。	B	保育施設の利用定員1,199人に対して、令和4年3月時点の利用者は1,106人となり、待機児童の解消を図った。兄弟姉妹で異なる施設を利用しての方向について、同施設の利用となるよう順次解消を図った。	B	保育施設の利用定員1,259人に対して、令和4年3月時点の利用者は1,146人となり、待機児童の解消を図った。兄弟姉妹で異なる施設を利用しての方向について、民間保育施設と協力して保育量だけでなく、一人一人に向けた手厚いサポートを検討しております。	B	今後は緩やかに必要保育量が減少していくと予想されますが、共働き世帯の増加や就業形態の多様化に伴い、保育ニーズの内容は年々多様化してきています。次期計画に向けて、民間保育施設と協力して保育量だけでなく、一人一人に向けた手厚いサポートを検討しております。	B	計画期間中の各年度においてニーズに対応した。保護者の子育てを支援するため、兄弟姉妹の同施設利用希望にできる限り応えられるよう入所審査方法の見直しを行った。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-1-2	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	保護者の多様な働き方に対応し、全ての子どもが教育・保育を受けられるよう、保育施設等の量の拡大と質の向上に努めます。	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所(園)における通常の保育時間を延長して保育を行います。	保育課	認可保育施設で実施した。 ・利用可能人数 延べ 660人	A	公立保育所及び私立保育所等で実施した。利用人数 137人/日(平均)	B	公立保育所及び私立保育所等で実施した。利用人数 118人/日(平均)	B	公立保育所及び私立保育所等で実施した。利用人数 108人/日(平均)	B	減少傾向にありますが、保育ニーズの多様化により今後も一定の需要があると考えられます。今後は保育士確保が課題となります。	B	公立保育所及び私立保育所等で実施した。計画期間中の各年度においてニーズに対応した。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-1-3	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	保護者の多様な働き方に対応し、全ての子どもが教育・保育を受けられるよう、保育施設等の量の拡大と質の向上に努めます。	一時保育事業	保護者が、就労、急病、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由により子どもを預けたいときに、保育所(園)等で、一時的に子どもの保育を行います。	保育課	認可保育施設、認可外保育施設で実施した。 ・利用可能人数 延べ 4,806人	A	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。利用人数 11,083人/年	B	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。利用人数 12,109人/年	B	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。利用人数 10,949人/年	B	実績数は緩やかに減少しておりますが、子育て世代の働き方や保育ニーズが年々多様化しているため、今後も一定の需要はあると考えられます。	B	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。計画期間中の各年度においてニーズに対応した。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-1-4	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	保護者の多様な働き方に対応し、全ての子どもが教育・保育を受けられるよう、保育施設等の量の拡大と質の向上に努めます。	病児・病後児保育事業	病気やけがをしたとき、あるいはその回復期にある児童を専用の保育室で一時的に保育し、保護者の子育て、就労等の周立を支援します。	保育課	平成28年6月から病児・病後児保育事業を開始しており、保護者の子育てと就労等の周立の支援を行った。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小・利用者 延べ 271人	C	市内1施設で実施した。・開設日数 243日/年・利用人数 80人/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数が減少していた。	B	市内1施設で実施した。・開設日数 242日/年・利用人数 24人/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響で利用人数が減少した。	C	市内1施設で実施した。・開設日数 243日/年・利用人数 156人/年 ※令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5期感染症に移行し利用者が徐々に増加した。	B	保護者の子育て、就労等の周立を支援するために、今後も一定の需要があると考えられます。	B	計画期間中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたがニーズへの対応を継続した。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-1-5	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	保護者の多様な働き方に対応し、全ての子どもが教育・保育を受けられるよう、保育施設等の量の拡大と質の向上に努めます。	保育所整備事業	公立保育所の役割を検討しつつ、老朽化した施設の整備を検討します。	保育課	公立保育所の役割について、「桶川市公立保育所のあり方内検討委員会」において検討を行った。老朽化した施設の整備については、今後の保育需要を踏まえ、整備方法や施設の規模等について引き続き検討を行う。	B	老朽化した公立保育所(桶川保育所、北保育所、坂田保育所)の現状の整理を行うとともに、施設で勤務する職員に対するアンケート調査を実施した。	B	老朽化した公立保育所(桶川保育所、北保育所、坂田保育所)の現状の整理を行った。	B	桶川保育所については、大規模改修工事(R5設計、R6.7工事)を実施するものとし、北保育所及び坂田保育所については、今後の保育需要を見据え、建て替えで統合施設を新築工事(R11計画予定)することとした。	B	R11開園に向け、保育需要を見据えた利用定員の決定、地元・保護者等と連携するに、スピード感をもって実施する必要がある。	B	桶川保育所は仮設園舎へ移転し、大規模改修工事(R5設計、R6.7工事)を実施中である。北保育所及び坂田保育所の再編整備について、市の整備方針(案)に基づきR11年度開園予定を目指した新築工事の調整中である。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-2-1	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代の育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目のない必要な支援を受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援に関する情報を集約し、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるように必要な情報提供を行います。また、妊娠中から子育て中の家庭の身近な場所として、育児相談と助言を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	保育課 子ども未来課 健康増進課	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成29年度から開設し、妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と子育て相談・情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で会議を行いながら情報共有や連携を図った。※令和3年度 新規事業「赤ちゃんサロン」を開始した。	B	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成29年度から開設し、妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と子育て相談・情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で会議を行いながら情報共有や連携を図った。	B	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成29年度から開設し、妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と子育て相談・情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で会議を行いながら情報共有や連携を図った。	B	母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠中から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・電話相談・子育て支援事業)を実施した。令和5年3月から開始した出産・子育て応援事業では、妊娠中にプレママ幼稚園・保育園子育て支援相談を実施し、妊娠中から子育て期まで切れ目のない必要な支援を受けられるよう、サービスの充実を図った。	B	令和6年4月、桶川市こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊娠・出産・産後・育児の健康の保持増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭(妊娠を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供することとした。	B	令和6年4月、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠・出産・産後・育児の健康の保持増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭(妊娠を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供することとした。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-2-2	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代の育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目のない必要な支援を受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	子育て支援情報提供事業	「子育て支援ガイドブック」を作成するとともに、子育て応援サイト「ママフレ」について随時更新していきます。	子ども未来課	令和2年度からは事業者に委託して作成した子育てガイドブックを、市内子育て関連施設に配布した。	B	令和4年4月発行の2022年度版子育てガイドブックの更新作業を行った。子育て応援サイト「ママフレ」について、年2回更新を行った。	B	令和4年4月に2022年度版子育てガイドブックを発行し、配布した。子育て応援サイト「ママフレ」について、年2回更新を行った。	B	子育てガイドブックは令和2年度より株式会社サイネックスと共同発行となり、2年に1度発行している。出生届提出時や、子育て関連施設を利用した際に配布し、最新の情報を得られるよう努めた。子育て応援サイト「ママフレ」についても2回更新作業を行い、市の子育てサービスの最新情報を提供した。	B	子育て応援サイト「ママフレ」については、は、利用者が伸びていないことから、サービスの有効性に伴い、R6.8.30にて掲載終了予定。	B	子育てガイドブックは令和2年度より株式会社サイネックスと共同発行となり、2年に1度発行している。出生届提出時や、子育て関連施設を利用した際に配布し、最新の情報を提供した。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-2-3	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代の育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目のない必要な支援を受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	こどもと家庭なんでも相談	子ども自身や親からの相談(学校、子育て、家庭内の悩みなど)に家庭児童相談員が対応し、また、「こどもと家庭なんでも相談」による一時的な支援体制の拡充に努めます。	子ども未来課	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称を変更し、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・相談件数51件	B	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称を変更し、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・相談件数 69件	B	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称を変更し、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・相談件数 72件	B	子ども家庭支援員を中心として、家庭や育児、学校などの悩みを保護者や子どもが相談しやすいツールで相談の受け付けと家庭なんでも相談とを連携して実施し、保護者や児童の支援を行った。また、早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。	B	令和6年4月よりこども家庭センター設置を行ったが、子ども家庭支援員の配置およびこどもと家庭なんでも相談については継続して実施しており、家庭・育児支援および児童虐待の早期発見・支援を行う。	B	令和2年度より子ども家庭総合支援拠点の設置に伴い、職員の体制整備を整え、相談・支援対応の強化を行った。また、令和6年4月より、子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターの統合にこども家庭センターの設置を行い、母子保健との一体的な支援の体制を構築した。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-2-4	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代の育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目のない必要な支援を受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	いつでも子育てメール相談	子育ての悩みや疑問について相談を受け付けるとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一時的な支援体制の拡充に努めます。	子ども未来課	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・メール相談16件	B	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・メール相談 10件	B	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・メール相談 10件	B	子ども家庭支援員を中心として、家庭や育児、学校などの悩みを保護者や子どもが相談しやすいツールで相談の受け付けと家庭なんでも相談とを連携して実施し、保護者や児童の支援を行った。また、早期発見、早期教育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。	B	令和6年4月よりこども家庭センター設置を行ったが、子ども家庭支援員の配置およびこどもと家庭なんでも相談については継続して実施しており、家庭・育児支援および児童虐待の早期発見・支援を行う。	B	「こどもと家庭なんでも相談」や「いつでも子育てメール相談」の実施により、保護者や子どもが相談しやすいツールで相談の受け付けと、相談内容に応じた助言や支援を実施した。特に支援を必要とする相談は、こども家庭センターの機能を生かし、支援方法の検討を行った。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						調査					
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み			
							事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性		事業評価 (A・B・C・D)	令和2～6年度までの総合的な事業実績・進捗状況	事業評価 (A・B・C・D)
1-2-5	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代的育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	赤ちゃんサロン	育児の正しい知識の普及と保護者同士の交流を図ることとを目的として、生後2か月～6か月の子どもを有する保護者を対象に保健センターでサロンを開催します。	子ども未来課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	B	駅前、日出谷子育て支援センターにて2か月～6か月のお子さんと保護者を対象に月に1回ずつ赤ちゃんサロンを実施。(定員10組)母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュによる育児相談を行った。参加者 保護者105名、子ども101名計206名・日出谷子育て支援センター計12回 参加者 保護者70名、子ども65名 計135名	B	駅前子育て支援センターと日出谷子育て支援センターにて月1回赤ちゃんサロンを開催。予約制だが、毎回利用者がすぐに埋まるほど利用者のニーズが高いことが伺える。(R5利用)15組)	B	こども家庭センターと連携を図り、駅前子育て支援センターと日出谷子育て支援センターにて月1回赤ちゃんサロンを開催した。予約制だが、毎回利用定員がすぐに埋まるほど利用者のニーズが高いことが伺える。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-2-6	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代的育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	親の学習講座	就学児健康診断や新入生保護者説明会等において、異が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座を実施するなど、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	生涯学習・スポーツ推進課	以下の講演会等で新型コロナウイルス感染症対策をしながら、学習機会の充実を推進した。・PTA家庭教育講演会 中止・PTA一戸一研修会 中止・親の学習講座 605名	B	小学校では、就学時健康診断時に、小学校入学を控えた保護者全員に子育てについて考え、親が親として成長する機会として、埼玉県家庭教育アドバイザーによる講義を実施した。美参加人数は553人中 中学校では、入学説明会の日程に合わせて、中学校入学を控えた保護者全員に、思春期の子どものかわり方について考えてもらうとともに、親として成長する機会として、埼玉県家庭教育アドバイザーによる講義を実施した。美参加人数は668人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した場合を除いて、保護者が一堂に介する機会である。小学校の就学時健康診断時、中学校の学校説明会時に「親の学習講座」を開催し、90%以上の参加を頂いた。	B	「親の学習講座」は、保護者にとって受身の学びであったため、保護者の個々の意識に大きな差が生じていると考えられる。保護者が主体的に学ぶことができるような講座にするため、指導者と連携を図る必要がある。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した場合を除いて、毎年「親の学習講座」を開催していた。小学校は就学時健康診断時に、集団行動や子どもとのかわり方などについて、中学校は学校説明会時に、思春期を迎える子供とのかかわり方などについて、それぞれ行なった。どちらも90%以上の参加であった。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-2-7	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代的育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	家庭教育に関する講演会	「家庭教育に関する講演会」、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座など、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	公民館	子育て中の親を対象とした「幼児・家庭教育セミナー」を全6回中4回(残り2回は申込人数のため中止)で開催し、延べ10人の参加があった。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を例年の半分にしていた。	C	子育て中の親を対象とした「幼児・家庭教育セミナー」を全6回中5回(残り1回は全員欠席のため中止)で開催し、延べ20人の参加があった。※新型コロナウイルスの影響により、申込が定員の約3割に留まった。	C	子育て中の親を対象に、「幼児・家庭教育セミナー」を実施した。子どもとの関わり方や発達の段階を学ぶ講座を6回、親自身のリフレッシュを目的とした講座を4回、全10回、78人参加	B	令和5年度は「幼児・家庭教育セミナー」を全5回開催し、延べ72人の参加があった。 総合的にみて、これまで平日開催だったのを令和4年度から日曜開催に変更したことで、母親がより参加しやすくなったとの声があった。	B	新型コロナウイルスにより事業に影響が出る年度もあったが、コロナ後は事業内容の見直しもあり、定員に近い参加者があった。また、休日開催とすることで、参加率の上昇にも繋がった。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-3-1	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通して育児不安の軽減に努めます。	母子健康手帳の交付	子育て世代包括支援センター(保健センター)において、妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳を交付する。必要に応じて、電話や訪問を行い安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。	健康増進課	妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳の交付をおこなった。・母子健康手帳交付数 433人	B	母子健康交付時に面接を行い、必要に応じて適切な指導が行えるよう妊娠期からの関わり方に努めた。母子健康交付数 397件	B	妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳の交付をおこなった。・母子健康手帳交付数 386人	B	母子健康手帳交付時に、全妊婦との面談を実施し、子育てガイド・セルフプランを用いて、妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を確認し、出産までの見通しが持てるよう支援した。令和5年3月から出産・子育て応援事業による併走型相談支援と経済的支援を開始した。また、低所得の妊婦が必要となる支援につながるよう、令和5年度からは、低所得の妊婦に対する初産科受診料の助成も開始し、相談しやすい環境を整備と経済的支援を一体的に実施していく。	B	母子健康手帳交付時に、全妊婦との面談を実施し、子育てガイド・セルフプランを用いて、妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を確認し、出産までの見通しが持てるよう支援した。令和5年3月から出産・子育て応援事業による併走型相談支援と経済的支援を開始した。また、低所得の妊婦が必要となる支援につながるよう、令和5年度からは、低所得の妊婦に対する初産科受診料の助成も開始し、相談しやすい環境を整備と経済的支援を一体的に実施した。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-3-2	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通して育児不安の軽減に努めます。	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる妊婦健康診査助成券を配布します。(妊婦健康診査助成券)産後14日等妊婦健康診査助成券が使用できなかった場合に妊婦健康診査費用を助成します。	健康増進課	妊婦健康診査14回分の助成をした。・妊婦健康診査 延べ4,984人 里帰りなどにより、妊婦健康診査受診券を使用できなかった産婦に対して、受診券相当分を助成した。・21人に対して103回分助成	B	母子健康交付時に委託医療機関で使用できる妊婦健康診査助成券を配布し、妊婦の健康の保持及び増進に努めた。妊婦健康診査利用者 延べ人数 4,993件	B	妊婦健康診査14回分の助成をした。・妊婦健康診査 延べ4,172人 里帰りなどにより、妊婦健康診査受診券を使用できなかった産婦に対して、受診券相当分を助成した。・27人に対して173回分助成	B	妊婦健康診査の助成の充実と産婦健康診査の助成を開始し、妊婦の健康の保持増進に努めた。	B	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で使用できる妊婦健康診査助成券14回分を配布した。また、里帰り出産等妊婦健康診査助成券が使用できなかった場合に妊婦健康診査費用を助成した。令和4年度からは、産婦健康診査1回分の助成も開始し、産後の支援の充実も図った。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-3-3	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通して育児不安の軽減に努めます。	妊婦産科検診	歯と歯周病を早期発見し治療に結びつけることで妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦届出時に産科検診の案内を配布します。	健康増進課	歯と歯周病の早期発見、早期治療のために産科検診を実施した。・妊婦産科検診 87人	B	妊婦の健康の保持増進のため、産科検診を実施した。132人	B	妊婦中1回無料で産科検診を受けたことができるように妊婦産科検診を実施した。・妊婦産科検診 受診者数101人。	B	妊婦の健康の保持増進のため、産科検診を実施した。	B	受診率が25%前後で推移しているため、受診率の向上が課題。子どもだけでなく、保護者自身の歯と口腔の健康についても関心を高めてもらえるよう周知していく。	B	歯と歯周病の早期発見、早期治療のために妊婦中に1回無料で受けられる妊婦産科検診を実施し、妊婦の健康の保持増進を図った。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-4	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通して育児不安の軽減に努めます。	マタニティクラス(母親学校)	母子の心身の健康を保持、増進するために、妊娠、出産、育児に関する講座や相談(交流)会等を実施し、正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。	健康増進課	マタニティクラスを実施した。・マタニティクラス 41人	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を縮小し対応した。年8回 35人参加	C	マタニティクラスを実施した。・マタニティクラス 50人	B	マタニティクラスを実施した。コロナ禍以降、定員を縮小し実施しており、感染対策が課題となっていた。病院ではコロナ禍以降、母親学校を中止し、再開しないところも多い。コロナ禍以前の定員に戻して実施し、正しい知識の普及と不安の軽減を図る。	B	母子の心身の健康を保持、増進するため、マタニティクラスを実施し、妊娠・出産・育児に対する正しい知識の普及と不安の軽減を図った。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-3-5	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通して育児不安の軽減に努めます。	パパママ体験クラス(両親学校)	母子の心身の健康を保持、増進するために、育児に関する学習等を実施し、正しい知識や技術の普及と不安の軽減を図ります。	健康増進課	パパママ体験クラスを実施した。・パパママ体験クラス 109人(夫の参加率 92.7%)	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を縮小し対応した。年12回 140人参加	C	パパママ体験クラスを実施した。・パパママ体験クラス 141人(夫の参加率 98.6%)	B	父親の育児参加が増える中で、父親の産後2週間も課題となっている。令和5年度から開始した育MENクラスと合わせ、母親だけでなく父親にも育児の正しい知識と技術の普及と不安の軽減を図る。	B	母子の心身の健康を保持、増進するため、パパママ体験クラスを実施し、妊娠・出産・育児に対する正しい知識の普及と不安の軽減を図った。令和5年度から育MENクラス(父親学校)を開始し、父親への正しい知識や技術の普及にも努めた。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-3-6	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通して育児不安の軽減に努めます。	乳児家庭全戸訪問事業(にんぽは赤ちゃん訪問事業)(産後訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭に、訪問員や保健師又は助産師が訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認したり、母親の相談に応じたりする事業です。乳児家庭の孤立化を防ぎ、母親同士の交流の場を提供し地域での仲間づくりを進めることで、乳児の健全な育環境を整えます。また、産後ケア事業の拡充を図ります。	健康増進課	早期の訪問により育児の相談、支援のための情報提供を行なった。・訪問数 409人(うち産後ケア 39人)	B	乳児の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育環境を整えるよう努めた。こじんには赤ちゃん訪問事業 428件 B	B	早期の訪問により育児の相談、支援のための情報提供を行なった。・こじんには赤ちゃん訪問事業 76人・産後訪問事業(新生児・産後訪問、未熟児訪問)281人	B	産後ケアを受けられる機関が少ないのが課題。産後ケアを希望する全ての人が利用できるように提供体制の確保を図る。	B	生後4か月までの乳児がいる家庭に専門職が訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認したり、母親の相談に応じたりする乳児家庭全戸訪問事業(にんぽは赤ちゃん訪問事業)を実施し、産後ケア事業の拡充を図った。	B:概ね計画通りの進捗状況		

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)						担当課	過去の評価						調書				
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2~6)期間取組み		
							事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	令和2~5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性	事業評価(A・B・C・D)	令和2~6年度までの総合的な事業実績・進捗状況	事業評価(A・B・C・D)
1-3-7	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。	予防接種の実施	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。(任意予防接種助成事業)予防接種法に基づかない予防接種のうち、市が指定した重篤化しやすい感染症の予防接種費用の一部を助成します。	健康増進課	法定予防接種を実施した。法定予防接種 延べ12,102人。任意予防接種の助成を実施した。新たにインフルエンザの助成を開始した。任意予防接種助成事業 延べ15,726人	B	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施した。健診等を用い、接種動員を行った。	B	法定予防接種を実施した。法定予防接種 延べ12,697人。任意予防接種の助成を実施した。(1歳・小学3年生、中学3年生のみ)任意予防接種助成事業 延べ3,339人	B	法定予防接種を実施した。任意予防接種(インフルエンザ)の助成を実施した。	予防接種法によって定められた接種期間等で適切な接種が行えるように通知することが課題。今後も健診の機会や広範、HP等を通じて予防接種の正しい知識の普及啓発を行っている。	B	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施した(法定予防接種)。予防接種法に基づかない予防接種(任意予防接種のうち、市が指定した重篤化しやすい感染症の予防接種費用の一部を助成した(インフルエンザ))。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-8	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。	乳幼児健康診査及び相談事業 4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳3か月児健診 7か月・10か月児相談	乳幼児健康診査の充実のため、発達の遅れや異常の早期発見を行うとともに育児等に関する指導を行い、子どもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図ります。(目標値として受診率90%以上の維持を図ります。)	健康増進課	乳幼児の身体発達、精神発達などの健康状態を把握し、異常の早期発見に努めた。また、未受診者には個別に対応した。4か月児健診 352人(91.2%)・1歳6か月児健診 496人(92.2%)・3歳3か月児健診 586人(92.4%)月齢(7か月・10か月)に応じた、発達の様子や育児状況を把握し、必要に応じて保健師等の継続支援を行った。7か月・10か月児相談 延べ720人	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を行いつながり、実施を継続した。4か月児健診 423人(95.7%)・1歳6か月児健診 467人(94.5%)・3歳3か月児健診 485人(90.5%)7か月・10か月児相談 757人	B	乳幼児の身体発達、精神発達などの健康状態を把握し、異常の早期発見に努めた。また、未受診者には個別に対応した。4か月児健診 396人(98.8%)・1歳6か月児健診 448人(95.3%)・3歳3か月児健診 474人(93.7%)月齢(7か月・10か月)に応じた、発達の様子や育児状況を把握し、必要に応じて保健師等の継続支援を行った。7か月・10か月児相談 延べ817人	B	乳幼児健康診査(4か月・1歳6か月・3歳3か月)及び相談事業(7か月・10か月)を実施した。令和6年度から1か月児健康診査の助成を開始し、疾病や異常を早期に発見し、適切な指導を行い、子どもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図る。	B	乳幼児健康診査(4か月・1歳6か月・3歳3か月)及び相談事業(7か月・10か月)を実施した。令和6年度から1か月児健康診査の費用助成を開始し、疾病や異常を早期に発見し、適切な指導を行い、子どもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図った。	B:概ね計画通りの進捗状況	
1-3-9	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。	小児救急医療	子どもの急な病気やけがに対応できるように、埼玉県中央広域消防本部と連携し、小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続します。	健康増進課	小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続した。・小児初期救急医療 293日(116人)診療・小児二次救急医療 365日(1,491人)診療	B	子どもの急な病気やけがに対応するために、埼玉県中央広域消防本部と連携のうえ、小児初期・小児二次救急医療体制を維持	B	小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続した。・小児初期救急医療 293日・小児二次救急医療 365日	B	小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続した。	安心・安全な医療体制確保が課題。今後も小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を確保していく。	B	こどもの急な病気やけがに対応できるように、埼玉県中央広域消防本部と連携し、小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を確保した。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-10	1 子どもを安心して産み育てられるまわづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。	栄養相談・食育普及事業(就学前児童)	地域の親子や保育所等の園児等を対象として、マタニティクラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点、保育所等で栄養相談や食育普及の充実を図ります。	健康増進課 子ども未来課 保育課	乳幼児健診及び乳児相談での栄養相談を実施した。(健康増進課)(親子料理教室は感染症拡大防止のため中止)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。(保育課)子育て支援センターにおいて、管理栄養士による栄養相談を開催。(子ども未来課)駅前子育て支援センターに月に1回来養相談を行った。(子ども未来課)	B	食育普及の充実のため、マタニティクラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点等から栄養相談や講座を実施した。(健康増進課)地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談を開催。(子ども未来課)駅前子育て支援センター 12回 64名・日出谷子育て支援センター 12回 50名 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、保育所での食育普及活動を実施した。(保育課)	B	マタニティクラス、乳幼児健診・相談における離乳食講話及び栄養相談を実施した。(健康増進課)地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談を開催。(子ども未来課)駅前子育て支援センター 12回 64名・日出谷子育て支援センター 12回 50名 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、保育所での食育普及活動を実施した。(保育課)	B	(健康増進課)マタニティクラス、乳幼児健診・相談における離乳食講話及び栄養相談を実施した。地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談や講座を実施した。地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談や講座を実施した。	(健康増進課)マタニティクラス、乳幼児健診・相談における離乳食講話及び栄養相談を実施した。地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談や講座を実施した。地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談や講座を実施した。		B:概ね計画通りの進捗状況	
2-1-1	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまわづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自己意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も早い時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを体験することができるよう、授業内容等の充実を努めます。	教員の指導力向上事業	子どもたちの学力向上のために、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導に取り組む。主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。①学校課題研究の委嘱を行い、各校の実態に即した研究を行っている。②埼玉県教育委員会、桶川市教育委員会、特別支援教育研究会、各教員・領域等の指導を行います。③桶川市教育研究会を後援して、桶川市教育を進めています。④加配教員の配置を積極的に進め、少人数指導やチームティーミングなどの機会を増やします。⑤教育指導補助員等の配置による児童・生徒の個に応じた指導を充実させます。	学校支援課	新型コロナウイルス感染症の影響で、参集型の研修会が実施できない場合もあった。実践に即した形で、最も効果の高いと考えられる方法で、教員の資質能力の向上を図り、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるように努めた。・学校課題研究発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の各部この研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーミングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員等を小学校に39名、中学校に12名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B	参集型やオンライン型の研修や学校訪問を通じて、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現できるように努めた。・学校課題研究発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の各部この研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーミングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員等を小学校に39名、中学校に12名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、参集型の研修会が実施できない場合もあったが、オンライン型の研修や学校訪問を通じて、教員の資質能力および指導力の向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるように努めた。・学校課題研究発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の各部この研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーミングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員等を小学校に38名、中学校に13名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B	オンライン型の研修や学校訪問を通じて、教員の資質能力および指導力の向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるように努めた。・学校課題研究発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の各部この研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーミングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員等を小学校に38名、中学校に13名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	ICT支援員の依頼が多くなっているため、回数や人員を増やしたいと勤務時間の変更を行っていく必要がある。	B	オンライン型の研修や学校訪問での指導主事からの教員への指導を通して、教員の資質能力および指導力の向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるように努めた。・学校課題研究発表の実施(3校)・学校訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の各部この研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーミングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員を小学校に38名、中学校に13名、またICT支援員を全小・中配置(業務含む)し教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-2	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまわづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自己意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も早い時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを体験することができるよう、授業内容等の充実を努めます。	特別支援教育	障害を理由に、差別をしたり、差別をされたりすることがないよう、特別に配慮を要する児童生徒への理解を深め、特別支援教育を充実させるとともに、交流教育の充実を図ります。また、通常の学級に在籍する児童生徒との交流を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図ります。	学校支援課	・特別支援学級においては、新型コロナウイルス感染症対策のために通常の学級の児童生徒との直接交流の機会は減少したが、その中で直接交流だけでは不十分と、間接的な交流を通じて、交流教育の充実を図った。通常の学級に在籍する児童生徒との交流を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加し交流学習を行った。また、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援学習も行う交流学習の充実を図った。通常の学級に在籍する児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	・新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加し交流学習を行った。また、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援学習も行う交流学習の充実を図った。通常の学級に在籍する児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	・新型コロナウイルスを含めた感染症への対策を行った上で、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加し交流学習を行った。また、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援学習も行う交流学習の充実を図った。通常の学級に在籍する児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。また通級指導教室についても、全中学校へ設置を行った。	小学校における通級指導教室の拡充や、近年増えている医療的ケア児童生徒への対応など、ニーズに応じて特別支援も行う交流学習の充実を図った。支援教育を充実させるとともに、通常の学級に在籍する児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	・特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加するなどの交流学習を行った。また、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援学習も行う交流学習の充実を図った。通常の学級に在籍する児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。また通級指導教室についても、全中学校へ設置を行った。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価								調書		
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み		
							事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性	事業評価(A・B・C・D)	令和2～6年度までの総合的な事業実績・進捗状況	事業評価(A・B・C・D)
2-1-12	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	不登校対策事業	不登校については、不登校対策プロジェクトリーダー連絡協議会を通じて、各校の教育相談体制など対策の充実を図ります。	学校支援課	不登校プロジェクトリーダー会議を新型コロナウイルス感染拡大防止に気を付けて2回開催した。	B	不登校対策プロジェクトリーダー連絡協議会を4回実施し、小・中学校の連携を含め、教育相談体制の充実を図った。	B	不登校対策プロジェクトリーダー連絡協議会を4回実施し、小・中学校の連携を含め、教育相談体制の充実を図った。	B	不登校対策プロジェクトリーダー連絡協議会を4回実施し、小・中学校の連携を行い、相談体制の充実を図った。また、不登校関係団体の連絡会や相談会を実施した。	不登校は依然増加傾向であるため、相談体制や対策を充実させる必要があると考える。	B	不登校対策プロジェクトリーダー連絡協議会を4回実施し、小・中学校の連携を行い、相談体制の充実を図った。また、不登校関係団体の連絡会や相談会を実施した。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-13	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	いじめ防止推進事業	「いじめ問題対策協議会の設置」、「いじめ10箇条の周知」、「いじめ・不登校問題解消支援の充実」、「地域見守り隊の設置」の実施についても検討します。	学校支援課	いじめ防止連絡協議会において、パンフレットを作成し、市内小・中学校に在籍する児童生徒の全家庭に配布し、啓発した。	B	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態について、共通理解を図った。	B	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態について、共通理解を図った。	B	いじめ解消率100%を目指し、いじめ防止の取組を継続するとともに、関係各所との連携強化を図る。	B	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態及びいじめ防止の取組について、共通理解を図った。いじめ防止パンフレットを作成し、市内小・中学校に在籍する児童生徒の全家庭に配布し、啓発するとともに、いじめ防止ポスターを作成し、市内小・中学校の全教室に掲示し、啓発を図った。	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-1-14	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	幼・保・小・中の連携事業	「幼・保・小・中教育研究協議会」を開催することにより円滑な接続を図るとともに、地域や家庭と情報交換を行い、ゆとりある子育てができるよう努めます。	学校支援課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「幼・保・小・中教育研究協議会」は中止したが、感染対策を行った上で幼・保・小連絡協議会を行い、令和3年度に就学する児童についての情報共有を行った。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「幼・保・小・中教育研究協議会」を2月に開催し、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。	B	円滑な接続を図るために、「幼・保・小・中教育研究協議会」を2月に開催し、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。	B	円滑な接続を図るために、「幼・保・小・中教育研究協議会」を2月に開催し、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。	適切に情報交換を行い、小1プロブレムと中1ギャップを取り除き、児童生徒が安心してスムーズに学校生活に慣れていくよう支援していく必要がある。	B	円滑な接続を図るために、「幼・保・小・中教育研究協議会」を2月に開催し、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-15	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	学校評議員制度	学校評議員制度により、学校運営等について意見や助言を得ることで、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。また、学校と家庭・地域との連携を強化し、それぞれの教育力の充実や向上に努めています。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	学務課	市内6校で学校評議員会を年間1～3回開催し、授業や学校行事などの参観及び施設見学を行うとともに、学校運営等について意見や助言を得る機会を設けた。令和2年度は学校評議員会を行い、市内5校で学校運営協議会を開催している。	B	令和3年度は学校評議員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。	-	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	特になし	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	
2-1-16	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	学校関係者評価委員会	教員、関係者による評価を行い、その結果をふまえて、学校ごとの現状と課題を明確にし、教育目標や教育活動などに反映させていきます。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	学務課	市内6校で学校関係者評価委員会を年間1～2回開催し、学校・家庭・地域が学校運営の現状と課題について共通理解を求め、相互の連携を促進し、学校運営を評価し、工夫・改善を促進することができた。	B	令和3年度は学校関係者評価委員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。	-	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	特になし	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	
2-1-17	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	学校運営協議会	学校評議員会、学校関係者評価委員会が担ってきた学校教育の充実を、今後は学校運営協議会が担っていきます。学校・保護者・地域が目標を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。	学務課	令和2年度は市内5校において学校運営協議会を設置した。保護者及び地域住民等の学校運営への参画並びに地域住民等の学校運営への支援及び協力を促進することができた。令和3年度は全校設置の予定である。	B	令和3年度は学校関係者評価委員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。コロナ禍における教育活動及び、GIGAスクール構想の初年度としての教育活動を委員が参観としての学校運営活動と感染症防止対策の周知、ICT機器の効果的な活用について、熟議することになった。また、学校が目指す児童生徒像の実現に向け、多面的・多角的な考えや意見、アイデアが出され、協議が深まった。	B	令和4年度は、各学校において学校運営協議会を開催した。各学校の代表者が参加するコミュニティスクール(学校運営協議会)連絡協議会を2回開催し、各校の取組について、情報共有を行った。	B	令和5年度は、各学校において学校運営協議会を開催した。各学校の代表者が参加するコミュニティスクール(学校運営協議会)連絡協議会を2回開催し、各校の取組について、情報共有を行った。	特になし	B	市内小・中学校全校に学校運営協議会が設置され、開催された。コミュニティスクール(学校運営協議会)連絡協議会を開催し、学校間での情報共有の体制を構築した。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-1	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等にも適切な遊びや生活の場を整えるとともに、子どもの健全育成にも適切に対応します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に学校の余剰教室等を利用して適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全育成を図ります。また、「放課後子供教室」との更なる連携を図り、既存の放課後児童クラブの枠組みにとわれない、放課後及び学校長期休暇期間における児童の居場所の整備を目指す。	保育課	児童の居場所の整備については、桶川放課後児童クラブの定員拡大、桶川東放課後児童クラブ本館の建築工事等、施設の高齢化対策とあわせて行い、施設面の受け入れ体制の充実を図った。また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能を習得し、職員として必要な知識・技能を習得するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	児童の居場所の整備については、桶川放課後児童クラブの定員拡大を行い、受け入れ体制の充実を図った。また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能を習得し、職員として必要な知識・技能を習得するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	児童の居場所の整備については、桶川放課後児童クラブの定員拡大を行い、受け入れ体制の充実を図った。また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能を習得し、職員として必要な知識・技能を習得するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	市内全体の小学校児童数は減少傾向となっていますが、放課後児童クラブ利用希望者数は高い水準で推移しており、今後につきましても、当面の間、同様の傾向があるものと考えています。そのため、引き続き、関係機関と連携を行い、公営放課後児童クラブのみならず、民営放課後児童クラブも含めて、市全体での子どもの居場所を確保できる取組を進めてまいります。	B	計画期間中、施設の新設や学校施設の借入により、142人の定員拡大を行い各年度においてニーズに対応した。運営面においては各種研修に職員を派遣し、必要な知識・技能等の習得を通じて児童が過ごしやすき環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B:概ね計画通りの進捗状況	

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)					担当課	過去の評価					調査			
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名		事業概要	令和2年度評価	令和3年度評価	令和4年度評価	令和5年度評価	子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み	事業評価		
						事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	
2-2-9	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまじつくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	おはなし会	図書館などで体験型事業(おはなし会など)を開催し、子どもの参加を促進します。	生涯学習・スポーツ推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とした。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、場所や人数を制限して行わざるを得ない状況であった。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できない、もしくは縮小して行わざるを得ない状況であったが、5期に移行してからは、館内でのおはなし会だけでなく、スペシャルおはなし会も再開できた。	C	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-2-10	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまじつくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	「家庭の日」事業	毎月第3日曜日を「家庭の日」として設けています。その意義、家庭の役割・重要性について再認識するために、親子ふれあいのワークやポスターコンクールなどを通じて取り組めます。具体的には、青少年健全育成市民会主催事業で、親子ふれあいのワークを実施します。	生涯学習・スポーツ推進課	親子ふれあいのワークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とした。家庭の日ポスターコンクールでは39名の小学生から応募があり、優秀賞・優良賞を各9名青少年健全育成市民会で表彰した。	B	「家庭の日」ポスターコンクールは、市内小・中学校から405名の応募があり、優秀賞9点、優良賞9点を、清祥健全育成市民会で表彰した。親子ふれあいのワークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、中止にした。	B	「家庭の日」ポスターコンクール事業は継続的に実施。親子ふれあいのワークに関しては、コロナウイルスの影響により実施できない時期もあつたが、令和4年度より再開。令和2～6年度の参加者は、川田谷地区77名、坂田・加納地区77名、令和6年度の参加者は、川田谷地区18名、坂田・加納地区68名	B	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-2-11	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまじつくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	スポーツ教室事業	フットサルやバスケットボールなどの様々なスポーツを通して、体を動かすことの楽しさを感じてもらうとともに身体と心の成長を促し、子ども同士の交流を図ります。	生涯学習・スポーツ推進課	施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。【通年事業】体操教室 小学生25名・フットサル教室 30名 小学生39名・トランポリン教室 小学生18名・バレーボール教室 小学生8名・バスケットボール教室 小学生63名【アクトブライドルプログラム小学生対象】トランポリン体験 41名・バスケットボール体験 44名・アルティメット体験 22名・バミントン体験 35名・サッカー体験 41名	B	各種スポーツ事業を実施した。・親子で楽しくバランビック科目体験 親子14組30名・おけわスポーツフェスティバル2022 延べ9306名・第9回四つ葉らるん駅伝競走大会 33チーム1165名 施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。・フットサル教室 幼児9名 小学生26名・バスケットボール教室 小学生53名・体操教室 小学生23名・トランポリン教室 小学生16名・ジュニアバレーボール教室 小学生7名	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時期は事業が実施できない、もしくは縮小して行わざるを得ない状況であった。再び事業を開始することに向け、以前と比較し参加者が少ない状況の改善等を行い参加者増加に繋げたいと考えている。	B	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-2-12	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまじつくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	スポーツ少年団支援事業	地域の学校教育活動外において、スポーツを通し青少年の心身の健全な教育に資することを目的として、スポーツ少年団の活動を支援します。	生涯学習・スポーツ推進課	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。	B	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。	B	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。また、3歳以上中学生以下の団員以外の子ども向けに桶川市スポーツ少年団体験・説明会を開催した。	スポーツ少年団の団員数は現計画期間について、大幅な減少もせずほぼ横ばいで推移している。市民に各単位位の活動について知っていたくも向けに桶川市スポーツ少年団体験・説明会を開催した。	B	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-13	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまじつくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	親子等体験講座事業	夏休みなどの長期休暇を中心に、子どもや親子を対象とする講座を企画・開催し、遊びや学び、体験活動の充実を図ります。	公民館	「夏休み子どもワールド」と題して、子どもや親子を対象とした27講座を企画開催し、延べ458人が参加した。また、「クリスマス」2講座、「レインボーインディ」1講座を企画開催し38人の参加があった。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本的に定員を例年の半分にしている。	C	・小学生とその保護者を対象にした「夏休み子どもワールド」31講座593人・小学生対象 2講座 28人・親子対象 4講座 82人	B	令和5年度は「夏休み子どもワールド」を全35講座開催し、延べ649人の参加があった。総合的に見て、毎年度各公民館など実施講座の盛況に終わっており、概ね計画通りの進捗状況と考える。	B	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-2-14	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまじつくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	里親制度の普及・啓発事業	埼玉県及び児童相談所と連携し、更なる里親制度の普及・啓発を図ります。	子ども未来課	月1回、埼玉県「里親フォスターリング事業」委託先・NPOキープ・アセットによる里親相談会の実施を行っている。また、市広報への掲載毎年10月号に掲載・周知記事掲載。翌11月の「児童虐待防止月間」による周知記事と連携掲載し周知効果を高めている。	B	市広報(毎年10月号)に里親制度の周知及び講座の募集記事掲載。並11月の「児童虐待防止月間」による周知記事と連携掲載し、周知効果を高めている。	B	令和2・3年度は埼玉県委託事業と連携し、相談会の開催や関係機関への里親周知や実施できた。以降については、広報誌での周知や、中央児童相談所や里親会との連携を通して、情報交換を行った。	B	B:概ね計画通りの進捗状況	
3-1-1	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまじつくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実しに努めます。	混合保育事業	発達に遅れや障害のある子どもが地域で健やかに育つよう、保育所(園)や認定こども園への受け入れ体制を充実とします。	保育課	公立保育所において、保育士の加配を行い、関係機関と連携しながら実施した。・令和2年度 6人入所	B	公立保育所で受入を行うとともに、加配を行う、受入を行った私立保育所等の支援を行った。・入所人数 公立保育所 12人 私立保育所等 1人	B	公立保育所で受入を行うとともに、加配を行うとともに、加配を行った私立保育所等の支援を行った。・入所人数 公立保育所 9人 私立保育所等 2人	B	B:概ね計画通りの進捗状況	
3-1-2	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまじつくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実しに努めます。	児童発達支援センター事業	成長、発達に心配のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行う。児童発達支援の充実を図る。・在園児 実人数 18人・機能訓練 延べ 47人・言語相談 延べ 21人・心理相談 延べ 21人・水害危険度の低い場所(上日出谷南地区内)への移転整備を行う方針を決定した。	児童発達支援センター	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行う。児童発達支援の充実を図る。・在園児 実人数 19人・機能訓練 延べ 49人・言語相談 延べ 25人・心理相談 延べ 23人・水害危険度の低い場所(上日出谷南地区内)への移転整備を行う方針を決定した。	B	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行う。児童発達支援の充実を図る。・在園児 実人数 19人・機能訓練 延べ 47人・言語相談 延べ 25人・心理相談 延べ 23人・水害危険度の低い場所(上日出谷南地区内)への移転整備を行う方針を決定した。	B	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行う。児童発達支援センターの療育支援時間(4時間/日)から時間の拡大を図る。・在園児 実人数 19人・機能訓練 延べ 47人・言語相談 延べ 25人・心理相談 延べ 23人・水害危険度の低い場所(上日出谷南地区内)への移転整備を行う方針を決定した。	B	A:計画以上の進捗	

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価				調査						
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要		令和2年度評価	令和3年度評価	令和4年度評価	令和5年度評価	子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み	事業評価					
						事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性	事業評価(A・B・C・D)	令和2～6年度までの総合的な事業実績・進捗状況	事業評価(A・B・C・D)	
3-1-3	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	児童発達支援センター分室事業	成長、発達に心配のある子どもと保護者に対して、早期の支援を行うため、親子教室、言語指導、運動機能訓練、心理相談、医師発達相談等を実施します。また、施設の現状をふまえ、適切な場所への移転を検討します。	子ども発達相談支援センター	B	発達に遅れや心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域との連携を図りながら支援を行った。・親子教室 125回 延べ 734人・言語指導 32回 延べ 76人・機能訓練 40回 延べ 151人・心理相談 130回 延べ 218人・医師発達相談 12回 延べ 65人 児童発達支援の充実を図るとともに移転等について検討するため、利用者の現状及びニーズを把握することを目的に、利用者アンケート調査を実施した。	B	成長、発達に心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域と連携を図りながら支援を行った。・親子教室 131回 延べ 754人・言語指導 35回 延べ 98人・機能訓練 35回 延べ 130人・心理相談 143回 延べ 242人・医師発達相談 12回 延べ 54人	B	新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類になったため、徐々に利用者は戻ってきている。令和5年度も引き続き成長、発達に心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域と連携を図りながら支援を行った。・親子教室 129回 延べ708人・言語指導 44回 延べ102人・機能訓練 30回 延べ116人・心理相談 132回 延べ221人・医師発達相談 12回 延べ63人	B	新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類になったため、徐々に利用者は戻ってきている。令和5年度も引き続き成長、発達に心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域と連携を図りながら支援を行った。・親子教室 129回 延べ708人・言語指導 44回 延べ102人・機能訓練 30回 延べ116人・心理相談 132回 延べ221人・医師発達相談 12回 延べ63人	B	引き続き成長、発達に心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域と連携を図りながら支援を行った。R6年度 親子教室131回 延べ806人・言語指導 39日 延べ100人・機能訓練 35日 延べ124人・心理相談 136日 延べ234人・医師発達相談 11日 延べ58人	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-4	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	巡回相談と保育所等訪問支援事業	保育所(園)や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもにも対し、より適切な保育方法について助言し、地域で安定した生活が過ごせるよう支援の充実を図ります。	子ども発達相談支援センター	B	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもにも対し、巡回相談を行った。・幼稚園2件・保育園4件 保育所等訪問支援事業は実施なし。	B	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもにも対し、巡回相談を行った。・幼稚園2件・保育園3件	B	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもにも対し、巡回相談を行った。令和4年度は、臨床心理士だけでなく理学療法士が実施した。また、巡回相談後のフォローとして、数か月後に理学療法士も参加するケア会議を実施した事例あり。・幼稚園1件・保育園5件・こども園2件	A	乳幼児の療育に臨床経験がある臨床心理士、言語聴覚士等の専門職人材が少なく、事業を広げようとしても、事業を担う専門職の確保が難しい。・親子教室129回 延べ229人・言語指導44回 延べ102人・機能訓練30回 延べ116人・心理相談139日 延べ234人・医師発達相談12日 延べ61人	A	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもにも対し、巡回相談を行った。令和6年度は幼稚園3件・保育園2件・こども園2件 昨年度に引き続き、保育所や幼稚園だけでなく、子育て支援拠点、児童館等の市内5か所とR6年度は新たに放課後児童クラブ1か所に臨床心理士が巡回し、日々の実践に助言を行った。	A:計画以上に進捗している
3-1-5(1)	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	障害児相談支援事業	未就学児を中心とし、成長、発達に心配のある子どもの状況に応じて、相談支援専門員が障害児支援利用計画書の作成や見直し等を行います。	子ども発達相談支援センター	B	相談支援専門員を複数確保することにより、相談支援従事者初任者研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講し、要医療児等支援体制加算に該当する運営体制へ充実を図った。・計画作成57件・モニタリング34件	B	相談支援専門員を複数確保することにより、相談支援従事者初任者研修修了し、運営体制の充実を図った。・計画作成62件・モニタリング23件	A	相談支援専門員を複数確保することにより、相談支援専門員現在更新研修修了し、運営体制の充実を図った。・計画作成62件・モニタリング23件	B	相談支援従事者初任者研修には受講要件があり、人事異動等のため、相談支援専門員を確保して行くことが難しい。	B	相談支援専門員を複数確保することにより運営体制の充実を図ったが人事異動のためR6年度は1名体制となった。令和6年度障害児支援利用計画作成件数・計画作成58件・モニタリング1件	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-5(2)	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	障害児相談支援事業	障害(発達障害、強度行動障害及び高次脳機能障害等を含む)や傷病がある子どもとその家族に対し、サービス提供や関係機関のコーディネート等効果的な支援を行います。	子ども発達相談支援センター	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。・相談支援140人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。・相談支援149人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。・相談支援172人	B	児童福祉法および障害者総合支援法に基づくサービスの提供にあたり、障害児相談支援事業所による計画書の作成や保護者への相談支援、関係機関のコーディネートを実施した。	B	児童福祉法および障害者総合支援法に基づくサービスの提供にあたり、障害児相談支援事業所による計画書の作成や保護者への相談支援、関係機関のコーディネートを実施した。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-6	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	障害児・者相談支援機関設置推進事業	令和2年度から地域の相談支援体制の強化となる「基幹相談支援センター」を設置します。また、利用者の最初の相談窓口となる「相談支援事業所(相談支援センター)」を現行の2か所から5か所に増やします。	障害福祉課	A	令和2年度4月より基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所(相談支援センター)も5か所に増やすことができた。また、期間外の相談に対応できるよう各相談支援事業所が輪番で対応する仕組みを作った。	A	1つの「基幹相談支援センター」と5つの「基幹相談支援センター」の設置及び相談支援事業所の5か所設置が果たされた。相談支援実用人数386名	B	当初の目標どおり、基幹相談支援センターの設置及び相談支援事業所の5か所設置が果たされた。相談件数も年々増加しており、基幹相談支援センターの役割は重要となることから、次期計画においても基幹の担う役割を強化していく。	B	当初の目標どおり、基幹相談支援センターの設置及び相談支援事業所(相談支援センター)の5か所設置が果たされた。相談件数も年々増加しており、相談支援体制の強化が図れた。	B:概ね計画通りの進捗状況		
3-1-7	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	障害児通所支援事業	児童福祉法に基づき通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス等)にかかる給付費を支給します。	子ども発達課	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・相談支援140人・児童発達支援58人・放課後等デイサービス128人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・児童発達支援149人・児童発達支援69人・放課後等デイサービス135人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・児童発達支援172人・児童発達支援68人・放課後等デイサービス131人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・児童発達支援172人・児童発達支援68人・放課後等デイサービス131人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定や関係機関の調整を実施できた。利用人数や給付費の増加傾向にあるため、増加要因の検証を行うとともに、適切な給付に向けた審査を実施していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-8	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	介護給付事業	障害者総合支援法に基づき、介護給付(居宅介護、短期入所等)にかかる給付費を支給します。	子ども発達課	B	障害者総合支援法に基づき、介護給付(居宅介護、短期入所等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・居宅介護2人・短期入所5人	B	障害者総合支援法に基づき、介護給付(居宅介護、短期入所等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・居宅介護3人・短期入所7人・行動援護2人	B	障害者総合支援法に基づき、介護給付(居宅介護、短期入所等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・居宅介護3人・短期入所7人・行動援護3人	B	令和6年度より、子ども発達課から障害福祉課に事務移管したため、相談から利用まで円滑に行えるよう支援していく。	B	令和6年度より、子ども発達課から障害福祉課に事務移管したため、相談から利用まで円滑に行えるよう支援していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-9	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実し努めます。	地域生活支援事業	障害のある幼児などが日常生活を容易にするため、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス(障害児者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業等)の推進に努めます。	子ども発達課	B	障害がある児童ひとりひとりのニーズに応じた福祉サービス(生活サポート事業、移動支援事業等)の支給決定を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行い、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した実児人数。・障害児者生活サポート事業13人・移動支援事業5人・日中一時支援事業1人・日常生活用具給付事業11人・発達支援巡回相談支援事業13人	B	障害がある児童ひとりひとりのニーズに応じた福祉サービス(生活サポート事業、移動支援事業等)の支給決定を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行い、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した実児人数。・障害児者生活サポート事業4人・移動支援事業3人・日中一時支援事業1人・日常生活用具給付事業8人・発達支援巡回相談支援事業29人	B	障害がある児童に対し、ケースワーカーがそれぞれのニーズ・課題に応じたサービスについて保護者と相談をし、支給決定およびサービス事業所との連携を行った。また、巡回相談支援事業については、教育・保育施設のオーダーを受け委託先による助言指導を実施した。	B	令和6年度より障害児・者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業については、子ども発達課から障害福祉課に事務移管したため、相談から利用まで円滑に行えるよう支援していく。	B	障害がある児童に対し、ケースワーカーがそれぞれのニーズ・課題に応じたサービスについて保護者と相談をし、支給決定およびサービス事業所との連携を行った。また、巡回相談支援事業については、教育・保育施設のオーダーを受け委託先による助言指導を実施した。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)					担当課	過去の評価					調査	
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要	令和2年度評価	令和3年度評価	令和4年度評価	令和5年度評価	令和6年度評価	子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み	事業評価(A・B・C・D)
3-2-1	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(2)児童虐待に対する取り組み	子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常に子どもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。	子ども家庭総合支援拠点事業	児童虐待等の予防、早期発見及び早期対応について、より一層の拡充を図るため、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に専門的な相談対応や必要な調査、家庭訪問等による継続的な支援を行います。	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	ケースワーカーの有資格者の配置、子ども家庭支援員の配置により、専門性を強化し、市町村へ通告や相談があった場合は速やかに協議を行い、対応・支援を実施した。児童相談所へ通告があったケースについては、実情調査を行うとともに、送致受理や同行訪問など連携を図った。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-2	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(2)児童虐待に対する取り組み	子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常に子どもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。	要保護児童対策地域協議会事業	「子ども家庭総合支援拠点」を設け、「要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関による連携及び地域ネットワークを強化し、児童虐待や特定妊婦等の発生予防、早期発見及び早期対応に努めます。	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	児童福祉法の改正に伴い、「子育て世代包括支援センター(母子保健拠点)」「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)」を統合し、令和6年4月に「子ども家庭支援センター」を設置した。母子保健と児童福祉が連携し、一体的な支援を行うこと、またサポートセンターの作成による支援の充実などを目指す。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-3	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(2)児童虐待に対する取り組み	子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常に子どもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。	子育て支援課	児童虐待予防のため、怒鳴らない子育てや体罰によらない子育て等を推進します。	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども家庭支援員にて、子育て支援センターおよびファミリーサポートセンターを利用する保護者の実施ができた。また、講座を通じて個別相談につながったケースや、支援を要するケースは担当者と情報共有をし、見守りや支援を実施した。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-4	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(2)児童虐待に対する取り組み	子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常に子どもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。	養育支援訪問事業	子育ての負担軽減及び児童虐待の予防、早期発見等を目的として、ヘルパー派遣もしくは家事援助サービスなどの利用を推進します。	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	事業の新規実施に向け経費の試算、関係機関の事前調整等を行い、令和4年度に事業を予定していたが、今年度は利用者がなかった。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-5	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(2)児童虐待に対する取り組み	子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常に子どもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。	児童虐待防止対策	児童虐待に連鎖することが多いDVについての取組を充実し、関係機関の連携を図るとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援を行います。	人権・男女共同参画課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	1 DV被害者の相談において子どもがいる場合、担当課への情報提供や保護、自立支援など連携して行った。2 DVと児童虐待の関わりと防止を啓発するパネル展を行った。実施日:11月2日～11月30日 2 DV根絶のシンボルであるハープリボンと、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせてWリボンとして、DVと虐待に対する意識啓発と暴力に関する取組を強化するキャンペーンを行った。3 埼玉県が行っているDV被害女性とその子供が同時に学べる心理教育プログラム「びらぶ」のちらしをアソシエや関係課に配発し、周知した。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-1	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(3)子どもの貧困に関する取り組み	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。	「こども応援ネット」増5「賛同事業	貧困の連鎖解消に向けた社会貢献活動を主体的に行う団体・個人を結集するため設立した「こども応援ネットワーク増5」の考案に賛同し、経済的に困難な状況にある家庭の支援の充実を図ります。	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	市内の子ども食堂に対し情報提供を行った。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-2	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(3)子どもの貧困に関する取り組み	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。	母子及び父子並びに孤児福祉資金貸付制度	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉を推進するために、必要な資金を貸付する制度です。県福祉事務所で審査をしたら貸付の決定をします。市が窓口となり、周知を図るとともに、相談スペースを提供します。	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	子ども未来課	埼玉県東部福祉事務所と連携し、母子家庭を中心とした必要な資金の貸し付けを行った。・(子)の就学資金2件・(子の)修学資金1件・(親)の技能習得資金2件	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						調書				
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み		
							事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性	事業評価(A・B・C・D)	令和2～6年度までの総合的な事業実績・進捗状況	事業評価(A・B・C・D)
3-3-3	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(3)子どもの権利に関する取り組み	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。	生活困窮者自立支援事業(学習支援教室)	生活保護を受給している世帯、生活に困難にしている世帯及びひとり親世帯を対象とし、学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及びコナ福においても孤立しないよう配慮をした。利用人数:60人	社会福祉課	学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及びコナ福においても孤立しないよう配慮をした。利用人数:60人	A	生活保護受給者、生活困窮者世帯及びひとり親世帯を対象に、学習支援事業の充実を図るよう努めた。・中学生・延べ59名、高校生・延べ44名 計103名	B	支援対象者:中学生22名、高校生19名、その他3名(合計44名) 進路先等:中学生3年生を対象者8名のうち全員が全日制の高校へ進学 高校生3年生を対象者6名は大学・専門学校、就職等を対象者一人ひとりに対し、学力の増進及び将来的な貧困の連鎖防止を図るよう努めた。	B	学習支援事業での支援者数は年々増加しており、一人一人の状況に沿った支援を行った結果、進学や就職等につながった。	複雑な家庭環境の子どもが増えており、学習支援事業だけでは対応できない場合も多くなってきている。多機関と連携しながら、引き続き学習支援事業を継続していく。	B	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生が適切な進路を選択し、また充実した学校生活を送れるよう支援を行った。支援者数は年々増加し、一人ひとりに寄り添った支援を行った結果、進学や就職につながった。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-4	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(3)子どもの貧困に関する取り組み	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。	生活困窮者自立支援事業(住宅確保給付金)	離職により住居を失う恐れがある方、もしくは失った方に、家賃相当額の給付金を支給します。	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響で離職、又は収入減少の影響を受けた方に、家賃相当額の給付金を支給しました。支給世帯数:66世帯	A	住居を喪失しないよう住宅確保給付金事業の充実を図るよう努めた。・延べ64名、計10,917,400円	B	コロナ禍が明け、住宅確保給付金の支給要件が厳しくなったことで、支給世帯数は減少しているが、相談窓口に対し、引き続き相談支援を行い、住にに応じて適切に対応し、制度の案内を徹底して行った。	B	離職により住居を失う恐れがある方世帯数は減少しているが、相談窓口に対し、引き続き相談支援を行い、住宅確保給付金を適切に支給していく。	新型コロナウイルス感染症の影響で、支給要件の変更等があったが、適切に周知を行い、必要な方へ迅速な支援を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、支給要件の変更等があったが、適切に周知を行い、必要な方へ迅速な支援を行った。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-5	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(3)子どもの権利に関する取り組み	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。	就学援助事業	経済的に困難である保護者に対し、本制度を広く周知するとともに、就学費用の援助を引き続き行います。	学務課	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。・児童 248人・生徒 163人	B	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。・児童 248名・生徒 163名	B	援助が必要な保護者がより申請しやすくなるように、年2回の案内配付や広報誌の掲載(2月、10月)、HP掲載の他、窓口ご案内表示を行うことで、制度の周知を図った。認定された保護者に対して年3回の支給を行った。認定者数:小学校 243名、中学校 147名(令和5年3月31日時点)	B	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。・児童 247名・生徒 145名(令和6年3月31日時点)	特になし	B	経済的に困難である保護者に対して、制度の周知を継続して行うと共に、就学費用の援助を行った。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-1-1	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(1)子どもの人権の擁護	子どもが社会の一員として尊重されるよう「児童の権利に関する条約」について積極的な学習を進めるとともに、普及・啓発に努めます。そのため、地域住民及び集会所利用団体を主な対象者として、定期的に「成人学校」を実施しており、その中の一つとして「子どもの人権」についても取り上げています。家庭教育「アドバイザー」である講師に講演を依頼し、いじめや発達障害についてなど、子どもを取り巻く環境について学ぶことができる機会を設けます。	児童の権利に関する条約の普及促進	子どもが社会の一員として尊重されるよう「児童の権利に関する条約」について積極的な学習を進めるとともに、普及・啓発に努めます。そのため、地域住民及び集会所利用団体を主な対象者として、定期的に「成人学校」を実施しており、その中の一つとして「子どもの人権」についても取り上げています。家庭教育「アドバイザー」である講師に講演を依頼し、いじめや発達障害についてなど、子どもを取り巻く環境について学ぶことができる機会を設けます。	生涯学習・スポーツ推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた成人学校は全て中止とした。そのため、集会所代表者会議の際に、人権啓発冊子等を配布し、お読みいただくことで啓発活動を行った。第47回憲法・人権市民のつどいは、成人学校との共催とし、小・中学生の代表者による人権作文の朗読・映画「あんの」の上映により、市民の人権意識の向上を図った。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた成人学校は全て中止とした。そのため、集会所代表者会議の際に、人権啓発冊子等を配布し、お読みいただくことで啓発活動を行った。第48回憲法・人権市民のつどいは、成人学校との共催とし、小・中学生の代表者による人権作文の朗読・映画「めぐみへの空い」の上映により、市民の人権意識の向上を図った。	B	成人学校は、1年をとおして6回開催している。主に、人権DVDを視聴し、アンケートを実施している。また、2回目は講師を招いて人権についての講演、5回目は、「憲法・人権市民のつどい」とあわせて実施し、小・中学生による人権作文の朗読と映画の上映を行っている。集会所夏休み子ども教室では、桶川集会所において二日間にわたり、人権DVDの視聴、習字教室、サイエンス教室を実施している。人権教育・啓発講演会では、講師を招き、「コロナ禍で顕在化した子ども若者の生きづらさ」という演題で講演をいただいた。	B	市民全体の人権意識が向上のため、常に事業計画の見直しを図り続けていくことが必要である。	B	令和2、3年度はコロナ禍のため成人学校の開催をすべて見送った。令和4年度以降は、1年をとおして6回開催している。主に、人権DVDを視聴し、感想を含めてアンケート調査を実施している。また、2回目は講師を招いて人権についての講演、5回目は「憲法・人権市民のつどい」とあわせて実施し、小・中学生による人権作文の朗読と、講師を招いての講演を行っている。集会所夏休み子ども教室では、桶川集会所において二日間にわたり、人権DVDの視聴、習字教室、サイエンス教室を実施している。人権教育・啓発講演会では、講師を招き、「性の多様性について～LGBT当事者の排除されない社会を考える～」という演題で講演をいただいた。	B:概ね計画通りの進捗状況	
4-2-1	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備	子どもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、子どもたちを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。	交通安全教室	市内小学校の児童を対象に、上尾警察署と連携し交通安全教室を実施します。横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方などを学び、交通事故の発生抑制を図ります。	安心安全課	・市内小学校6校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。・市内小学校1校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。	B	・市内小学校7校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。・市内小学校2校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。	B	・市内小学校7校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。・市内小学校2校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。	B	上尾警察署と連携のうえ、市内小学校で交通安全教室(7校)及び自転車運転免許講習(2校)を実施したことで、交通事故の発生抑制を図ることができた。	引き続き上尾警察署と連携のうえ、市内小学校で交通安全教室や自転車運転免許講習を実施し、交通事故の発生抑制を図る。	B	上尾警察署と連携のうえ、市内小学校で交通安全教室及び自転車運転免許講習を実施し、交通事故の発生抑制を図ることができた。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-2-2	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備	子どもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、子どもたちを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。	「子ども110番の家」事業	本市のPTA連合会による「子ども110番の家」事業について、子どもが危険に遭遇したり、困りごとがあるとき安心して立ち寄れる民間協力の拠点としての活動を支援します。本計画の実施期間において、登録者の増加を図ります。	生涯学習・スポーツ推進課	令和2年度子ども110番の設置件数は328件であり、利用件数は5件であった。	B	令和3年度子ども110番の設置件数は373件であり、利用件数は4件であった。	B	令和4年度子ども110番の家の設置件数は、373件であり、利用件数は0件であった。	B	現計画期間における「子ども110番の家」登録件数は増加した。令和2年度328件～令和5年度417件に、その利用についてもさらなる周知が必要。	引き続き登録件数の増加を図るとともに、その利用についてもさらなる周知が必要。	B	令和5年度より減少したものの、登録件数は、令和2年度328件から令和6年度379件に増加した。なお、利用件数は0件であった。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-2-3	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備	子どもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、子どもたちを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。	公園整備事業	子どもを連れてのびのびと遊べる都市公園及び身近な場所子どもが安心して遊べる児童遊園地について整備を推進します。	市街地整備課	公園を安心安全に利用できるよう、遊具施設等の維持補修に努めた。	B	公園を安心して利用できるよう遊具等の施設の維持修繕に努めた。また、駅西口公園に3基の遊具を設置し、下日出谷東グリーンガーデンに1基の遊具を設置した。	B	公園を安心安全に利用できるよう、遊具施設等の維持補修に努めた。また、駅西口公園に3基の遊具を設置し、下日出谷東グリーンガーデンに1基の遊具を設置した。	B	公園を安心安全に利用できるよう、遊具等の維持補修に努めた。駅西口公園に3基の遊具を設置し、また、公園施設長寿命化計画に基づき、施設長寿命化計画を策定し、施設補修の平準化を図った。	引き続き、公園を安心安全に利用できるよう遊具等の維持管理に努め、また、公園施設長寿命化計画に基づき、安心安全な公園施設の運営を図る。	B	公園を安心安全に利用できるよう、遊具等の維持補修に努めた。また、公園施設長寿命化計画を策定し、本計画に基づき、施設補修を行い、安心安全な公園施設の運営を行った。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-2-4	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(2)安心・安全な環境の整備	子どもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、子どもたちを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。	道路整備事業	子どもが安全に外出できるように、通学路の安全確保に重点を置きながら、歩道と車道の分離や道路照明を整備するなどの安全対策を推進します。	道路河川課 安心安全課	・交通安全対策として、道路照明灯1基、道路反射鏡12基を新設した。・東小学区内において、ゾーン30事業を実施し、路面標示やグリーンベルトの設置など、通学路の交通安全対策を実施した。・交通安全対策として、道路照明灯1基、道路反射鏡12基を新設した。・西小学区内において、ゾーン30事業を実施し、路面標示やグリーンベルトの設置など、通学路の交通安全対策を実施した。	B	・交通安全対策として、道路照明灯1基、道路反射鏡12基を新設した。・西小学区内において、ゾーン30事業を実施し、路面標示やグリーンベルトの設置など、通学路の交通安全対策を実施した。	B	・交通安全対策として、道路反射鏡20基を新設した。・通学路の安全対策として、舗装の打ち替え及びグリーンベルトを整備した。	B	こどもが安心・安全に外出できるように、舗装の打ち替えや側溝蓋の設置、道路反射鏡や街灯の新設・修繕を行い、こどもが安心・安全に外出できるように整備するとともに、通学路に路面標示やグリーンベルトを設置を行うことにより、通学路の交通安全対策も講じることができた。	引き続き舗装の打ち替えや側溝蓋の設置、道路反射鏡や街灯の新設・修繕を行い、こどもが安心・安全に外出できるように整備するとともに、通学路に路面標示やグリーンベルトを設置を行うことにより、通学路の交通安全対策も講じることができた。	B	こどもが安心して外出できるよう、交通安全対策として、道路照明灯及び防犯灯の設置・修繕を行った。また、ゾーン30事業の実施や、路面標示及びグリーンベルトの設置・再塗布を行うことにより、通学路の交通安全対策を講じることができた。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						過去の評価						調書								
						令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み						
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要	担当課	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性	事業評価(A・B・C・D)	令和2～6年度までの総合的な事業実績・進捗状況	事業評価(A・B・C・D)			
4-3-1	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実	男女が希望どおりに働き、協力して子どもを産み育て、互いに仕事と子育てを両立することができる社会の実現を目指します。	ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を周知すると共に、関係団体に配布し周知を行った。・「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した①保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布②職員課窓口で配布③アソシエで配布・働き方を提案するもの取組「カエルジャンパ」の啓発品(付箋)を親子参加型イベント等で配布した。	人権・男女共同参画課 産業観光課 子ども未課	・職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を周知すると共に、関係団体に配布し周知を行った。2 市主催の事業等で男女共同参画に関する啓発品を配布したり、男女共同参画コーナー「アソシエ」にパンフレットを配するなど、啓発を行った。3 「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した。①保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ②職員課窓口で配布 ③アソシエで配布	B	職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を周知すると共に、関係団体に配布し周知を行った。2 市主催の事業等で男女共同参画に関する啓発品を配布したり、男女共同参画コーナー「アソシエ」にパンフレットを配するなど、啓発を行った。3 「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した。①保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ②職員課窓口で配布 ③アソシエで配布	B	1 職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を周知すると共に、関係団体に配布し周知を行った。2 市主催の事業等で男女共同参画に関する啓発品を配布したり、男女共同参画コーナー「アソシエ」にパンフレットを配するなど、啓発を行った。3 「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した。①保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ②職員課窓口で配布 ③アソシエで配布	B	職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を周知したほか、埼玉県と連携した労働セミナーを開催した。また、広報やパネル展などでワーク・ライフ・バランスを周知した。	埼玉県労働セミナーの開催方法が対面方式から動画配信方式に変更したため、成果の把握が難しい。	B	1 職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を周知したほか、埼玉県と連携した労働セミナーを開催した。また、広報やパネル展などでワーク・ライフ・バランスを周知した。	B:概ね計画通りの進捗状況			
4-3-2	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実	男女が希望どおりに働き、協力して子どもを産み育て、互いに仕事と子育てを両立することができる社会の実現を目指します。	ノーマレーデーの実施	長時間労働の是正をはじめとする働き方改革について、地域社会をリードする役割を認識し、市内で毎週水曜日のノーマレーデー実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための市内放送や管理職員による庁内見回り、職員検印板を用いた意識啓発を行うとともに、平成29年度に作成した「桶川市職員の育児・介護のための両立支援ハンドブック」を活用し、制度を活用する本人だけでなく、周囲の職員の理解が進む環境を率先して整備します。	職員課	新型コロナウイルス感染症の影響もあがったが、前年度比で長時間労働の是正を図るよう努めた。時間外勤務減少時間数(令和2年度) 令和3年度 9.1時間未満。男性の育児休業取得者も1名あり、「桶川市職員の育児・介護のための両立支援ハンドブック」の活用による環境整備に努めた。	B	市内において、毎週水曜日のノーマレーデーを実施し、テレワークの試行実験を行い、長時間労働の是正及び働き方改革の推進を図った。	B	市内で毎週水曜日のノーマレーデー実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための市内放送や管理職員による庁内見回りを行い、職員への意識啓発を推進した。また、育児休業等に関する条例の改正を行い、より育児休業が取得しやすい環境整備を行った。さらに、テレワークの試行実験を行い、長時間労働の是正及び働き方改革の推進を図った。	B	育児休業等に関する条例改正に伴い、より育児休業が取得しやすい環境整備を行った。その結果、男性の育児休業取得者が増加し、1年以上の育児休業を取得する男性職員も増加した。また、毎週水曜日のノーマレーデー実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための掲示板による周知や管理職員による庁内見回りを行い、職員への意識啓発を推進した。テレワークできる環境整備を行い、働き方改革の推進を図った。	育児休業についての制度説明を徹底し、男性職員の育児休業取得者を増やすとともに、長期間育児休業が取得できるよう職場への働きかけを行う。また、テレワークの促進を図るとして、ワーク・ライフ・バランス推進のための掲示板による周知や管理職員による庁内見回りを行い、職員への意識啓発を推進した。	B	桶川市職員の育児・介護のための両立ハンドブックを活用するなど、育児休業が取得しやすい環境整備を行った。令和2～6年度までの男性の育児休業取得率平均は、その前の5年間の平均を上回った。また、毎週水曜日のノーマレーデー実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための掲示板による周知や管理職員による庁内見回りを行い、職員への意識啓発を推進した。テレワークできる環境整備を行い、働き方改革の推進を図った。	B:概ね計画通りの進捗状況			
4-3-3	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実	男女が希望どおりに働き、協力して子どもを産み育て、互いに仕事と子育てを両立することができる社会の実現を目指します。	就職情報提供事業	子育てをしている親の再就職のため、職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行います。	産業観光課 子ども未課	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行ったほか、若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会を開催した。	B	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行った。また、若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会を開催した。	C	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行った。また、若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会を開催した。	B	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を実施することができた。また、ハローワークと連携した求職相談、若年者を対象に近隣市町と就職面接会を開催し、就職機会の創出ができた。	一定の成果はあったが、市事業で通常の雇用機会を創出することが難しい。	B	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を実施することができた。また、埼玉県と連携した若年者向けのOB・OG賀詞会や、ハローワークと連携した求職相談会、若年者を対象に近隣市町と就職面接会を開催し、就職機会の創出ができた。	B:概ね計画通りの進捗状況			
4-3-4	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実	男女が希望どおりに働き、協力して子どもを産み育て、互いに仕事と子育てを両立することができる社会の実現を目指します。	男女共同参画推進事業	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画情報誌「かがやき」による啓発及び市民対象のセミナーの開催等を引き続き行い、学習機会の提供に努めます。	人権・男女共同参画課	1 一般市民が編集委員(5名)となり、男女共同参画情報誌「かがやき」を発行した。(市広報2月号掲載) 2 男女共同参画フォーラム2021「地域と未来を視る視点～いざいざに備えて私たちができること～」をオンラインで開催した。講師：NPO法人インクルいわて理事長 山屋理恵さん 配信期間：令和3年3月1日(月)から3月31日(水)まで 申込者：131名【視聴回数】①市長・講師あいさつ 257回 ②講演前半 260回 ③講演後半 258回 3 多様な性を理解し尊重するための啓発として、男女共同参画セミナー「LGBTQ多様な性について」を開催した。講師：遠藤あめたん 日時：令和3年12月23日(木)午後2時～3時30分 会場：桶川東公民館大会議室 申込者：33人 参加者：27人 4 男女共同参画社会実現のための調査研究・啓発活動を行うグループを支援した(グループサポート事業)。イベント名「寸劇をもとに男女共同参画の視点を学ぶ」 日時：令和2年11月22日(日) 参加者数：一般23名、スタッフ16名 計39名	B	1 一般市民が編集委員(5名)となり、男女共同参画情報誌「かがやき」を発行した。(市広報2月号掲載) 2 男女共同参画フォーラム2022「よりよい人間関係を作るにはミソ！やめる気、元氣！」を開催した。講師：NPO法人 全居おかみさん 配信期間：令和4年3月1日～3月31日 申込者：104人【視聴回数】前半111回 後半71回 3 多様な性を理解し尊重するための啓発として、男女共同参画セミナー「LGBTQ多様な性と子どもたち」を開催した。講師：遠藤あめたん 日時：令和3年12月23日(木)午後2時～3時30分 会場：桶川東公民館大会議室 申込者：33人 参加者：27人 4 男女共同参画社会実現のための調査研究・啓発活動を行うグループを支援した(グループサポート事業)。イベント名「寸劇をもとに男女共同参画の視点を学ぶ」 日時：令和2年11月22日(日) 参加者数：一般23名、スタッフ16名 計39名	B	1 一般市民が編集委員(5名)となり、男女共同参画情報誌「かがやき」を発行した。(市広報2月号掲載) 2 男女共同参画フォーラム2023「おかしな！ワケで！勇気！やる気、元氣！」を開催した。講師：NPO法人 全居おかみさん 配信期間：令和5年2月12日(日) 会場：さいたま文学館 文学ホール 参加者：80人 3 男性の家事参画推進の啓発として、男女共同参画セミナー「男性料理教室」を開催した。講師：女子栄養大学 調理学研究室 助教 奥崎佐知子さん 日時：令和4年10月29日(土) 会場：桶川東公民館調理室 参加者：10人 4 身近な大人が性に対する知識を学び、「性と生」について考える、男女共同参画セミナー「子どもたちの身近にいる 大人が学ぶ「性と生」」を開催した。講師：日本児童性教育認定講師 金田節子さん	B	2～4については、内容につき集客のばらつきが見受けられたため、事業性の活用推進などをテーマに男女共同参画セミナーを開催した。	B	2 男女共同参画社会の実現を目指す、性別による役割分担意識の解消などをテーマにフォーラムを開催した。	B	2 男女共同参画社会の実現を目指し、女性の多様な働き方のばらつきが見受けられたため、事業性の活用推進などをテーマとした男女共同参画セミナーを開催した。	B	4 グループサポート事業にて、女性がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野で責任を担うことができる社会の実現をめざし、医療現場や介護の現状に関する市民主催の講演会に対して助成を行った。	B
4-4-1	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育てと家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	出産育児一時金給付事業	国民健康保険に加入している被保険者に対し、出産一時金を支給します。	保険年金課	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。・第1子 42万円 15件・第2子以降 50万円 15件・死産 42万円 1件	B	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。・第1子 42万円 11件・第2子以降 50万円 19件・死産 42万円 1件	B	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。・第1子 42万円 7件・第2子以降 50万円 19件・死産 42万円 4件	B	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。・第1子 42万円 7件・第2子以降 50万円 19件・死産 42万円 4件	直接支払制度の未利用者や差額支給の対象者に対し、引き続き支給方法等の案内をホームページに掲載する。	B	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金として50万円を支給した。 支給件数 14件	B:概ね計画通りの進捗状況			
4-4-2	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育てと家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	国民健康保険の多子世帯減免	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子以降の方の国民健康保険料の減免を実施し、子育て世帯の負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	保険年金課	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子以降の方の国民健康保険料の減免を実施した。・減免実施世帯数 337世帯	B	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子以降の方の国民健康保険料の減免を実施した。・減免実施世帯数 324世帯	B	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子以降の方の国民健康保険料の減免を実施した。・減免実施世帯数 313世帯	B	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子以降の方の国民健康保険料の減免を実施した。・減免実施世帯数 284世帯	毎年度、申請が必要なため、対象者へ申請書を送付。また、未申請者に対し助奨の通知を送付することで周知を図る。	B	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子以降の方の国民健康保険料の減免を実施した。・減免実施世帯数 249世帯	B:概ね計画通りの進捗状況			

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)					担当課	過去の評価							調査				
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名		事業概要	令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み		
							事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性		事業評価 (A・B・C・D)	令和2～6年度までの総合的な事業実績・進捗状況
4-4-3	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	児童手当支給事業	次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援し、社会全体で応援することを目的に、子どもを養育する家庭等に手当を支給します。	子ども未課税	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和2年度 延べ児童数96,982人、支給額1,037,940,000円	B	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和3年度 延べ児童数94,733人、支給額1,011,770,000円	B	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和4年度 延べ児童数91,068人、支給額977,805,000円	B	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和6年10月に制度改正が予定されていることから、改正に伴う手続きについて該当世帯等に通知や広報・ホームページでの周知を図る。	B	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。また、令和6年10月に制度改正があり、該当世帯等に通知や広報・ホームページでの周知を図り、改正に伴う手続きを行った。	B:概ね計画通りの進捗状況	
4-4-4	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	児童扶養手当支給事業	父母の離婚、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じっていない児童や、父又は母に一定の障害がある児童を養育している保護者に手当を支給します。	子ども未課税	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和2年度 支給者数 369件、支給額 188,826,260円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和3年度 支給者数 373件、支給金額 183,697,760円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和4年度 延べ児童数 353人、支給額187,780,980円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和6年11月に制度改正が予定されていることから、改正に伴う手続きについて該当世帯等に通知や広報・ホームページでの周知を図る。	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布し、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。また、令和6年11月に制度改正があり、該当世帯等に通知や広報・ホームページでの周知を図り、改正に伴う手続きを行った。	B:概ね計画通りの進捗状況	
4-4-5	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	こども医療費支給事業	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、保健の向上と福祉の増進を図るため、子どもの医療費の一部を助成します。	子ども未課税	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。医療費の保険診療分については、市内医療機関については窓口払い廃止を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。また、平成30年4月より、入院通院とともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを対象とする対象年齢拡大を行った。令和2年度 支給件数111,878件、支給額222,164,769円	B	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。医療費の保険診療分については、市内医療機関については窓口払い廃止を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。また、平成30年4月より、入院通院とともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを対象とする対象年齢拡大を行った。令和3年度 支給件数121,750件、支給額243,589,279円	B	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。医療費の保険診療分については、10月診療分から県内現物給付化を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。令和4年度 延べ児童数128,693人、支給額256,845,947円	B	平成30年より対象を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大実施してきた。引き続き事業を実施する。	B	平成30年より対象を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大実施してきた。案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。また、令和4年10月からは県内現物支給化に対応している。	B:概ね計画通りの進捗状況	
4-4-6	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、その福祉の増進を図るため、保護者や児童の医療費の一部を助成します。	子ども未課税	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和2年度 支給件数10,719件、支給額27,998,400円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和3年度 支給件数10,903件、支給額27,533,061円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和4年度 延べ児童数11,854人、支給額30,953,158円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。また、令和5年1月より県内現物支給化に対応している。	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。また、令和5年1月より県内現物支給化に対応している。	B:概ね計画通りの進捗状況	
4-4-7	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	母子家庭等教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合に経費の一部を支給します。	子ども未課税	1名の介護福祉士実務者研修の経費について支給を行った。	B	事業継続はしているが、対象者がいなかった。B	B	2名の介護福祉士実務者研修の経費について、支給を行った。	B	就業支援のため指定講座を受講したひとり親に経費の一部を支給した。	国の制度拡充に伴い、対象者の見直しを実施していく。	B	就業支援のため指定講座を受講したひとり親に経費の一部を支給した。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-8	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	母子家庭等高等職業訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業支援及び生活安定を促進するため、職業に結びつく資格取得(看護師等)を目的とした養成機関で就学した方に給付金を支給します。	子ども未課税	准看護師の資格取得を目的に通学している母2名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	准看護師の資格取得を目的に通学している母2名、看護師の資格取得を目的に通学している母1名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	准看護師の資格取得を目的に通学している母3名、看護師の資格取得を目的に通学している母1名、調理師の資格取得を目的に通学している母1名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	准看護師や調理師など資格取得を目的に通学を行うひとり親に対し、支援を実施した。	国の拡充に伴い、対象者の見直しを実施していく。	B	准看護師や調理師など資格取得を目的に通学を行うひとり親に対し、支援を実施した。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-9	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	幼児2人同乗用(3人乗り)自転車購入費補助金	小学校未就学児を2名以上養育しており、幼児2人同乗用(3人乗り)自転車を購入した人に対して、購入費の一部を補助します。	子ども未課税	自転車購入費の半額(上限30,000円)を補助した。・補助人数32人	B	自転車購入費の半額(上限30,000円)を補助した。・補助人数39人	B	自転車購入費の半額(上限30,000円)を補助した。・補助人数26人	B	3人乗り自転車の購入費補助を行った。利用者が減少していることから、事業の見直しを行い、令和5年度より「桶川市子育て世帯応援ギフト事業」を開始し、幼児2人同乗用自転車購入費補助金については令和5年9月末購入分までで事業を終了した。	令和5年度をもって事業終了とし、「子育て世帯応援ギフト事業」に事業を移行した。		令和5年度をもって事業終了とし、「子育て世帯応援ギフト事業」に事業を移行した。	
4-4-10	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	幼児教育・保育の無償化	3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設等の利用料(保育料)の無償化を実施し、保護者の負担を軽減します。	保育課子ども未課税児童発達支援センターいずみの学園	①教育・保育給付認定1・2号児童について、保育料を無償とした。②世帯の収入等の条件を満たす児童の副食費の負担軽減を行った。①延べ人数 12,797人 ②延べ人数 1,727人 負担額 7,771,500円 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定1～3号児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。④幼稚園及び認定こども園に在籍する同2号児童に月額11,300円を上限に預かり保育事業の利用費の負担軽減を行った。⑤認可外保育施設に在籍する同2号児童に対し、月額37,000円を上限に利用料の負担軽減を行った。同3号認定児童に対し、月額42,000円を上限に利用料の負担軽減を行った。③延べ人数 8,562人 支給額 216,835,590円 ④延べ人数 2,546人 支給額 13,237,450円 ⑤延べ人数 774人 支給額 1,941,850円 月額4,500円を上限に、副食費の負担軽減を行った。・延べ人数 1,000人・支給額 3,587,355円	A	①教育・保育給付認定1・2号児童(3～5歳児)について、保育料を無償とした。延べ人数 10,765人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 延べ人数 281人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。延べ人数 8,262人	B	①教育・保育給付認定1・2号児童(3～5歳児)について、保育料を無償とした。延べ人数 11,640人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 延べ人数 385人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。延べ人数 7,639人	B	①教育・保育給付認定1・2号児童(3～5歳児)について、保育料を無償とした。延べ人数 11,640人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 延べ人数 385人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ④認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑤認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑥認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑦認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑧認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑨認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑩認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑪認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑫認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑬認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑭認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑮認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑯認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑰認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑱認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑲認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ⑳認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉑認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉒認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉓認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉔認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉕認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉖認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉗認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉘認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉙認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉚認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉛認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉜認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉝認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉞認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㉟認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊱認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊲認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊳認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊴認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊵認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊶認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊷認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊸認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊹認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊺認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊻認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊼認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊽認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊾認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人 ㊿認可外保育施設に在籍する施設等利用給付認定児童に合わせた保育料の無償化 延べ人数 2,99人	B	【令和6年度実績】教育・保育給付 1・2号認定(3～5歳児) 延べ人数 11,171人 施設等利用給付(幼稚園) 上限 25,700円/月 延べ人数 6,871人 施設等利用給付(認可外保育施設) 上限 37,000円/月(3～5歳児) 上限 42,000円/月(0～2歳児 住民税非課税世帯) 延べ人数 72人	B:概ね計画通りの進捗状況	

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)					担当課	過去の評価						調書			
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名		事業概要	令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み
					事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)		事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性	事業評価 (A・B・C・D)	
4-4-11	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	家庭保育室補助金	家庭保育室を利用する3歳未満児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。	保育課	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と桶川市が「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額」に関する規則に定める保育料との差額を月額15,000円を限度に助成した。・延べ人数 81人・実人数 9人	B	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則に定める保育料との差額を月額15,000円を限度に助成した。・延べ人数 70人・助成金額 789,300円	B	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則に定める保育料との差額を月額15,000円を限度に助成した。・延べ人数 24人・助成金額 318,500円	B	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則に定める保育料との差額を月額15,000円を限度に助成した。・延べ人数 24人・助成金額 340,000円	認可保育施設が整備されてきたことに伴い、家庭保育室(認可外保育施設)の利用者は減少傾向となっている。計画期間中に既存施設から家庭保育室事業廃止申請あり。(令和6年度末にて廃止) 令和6年度 助成金額 96,700円 助成人数 延べ7人	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-12	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	ババ・ママ応援シヨブ優待カード	協賛店舗で提示することにより割引などのサービスが受けられる優待カードを18歳までの子ども又は妊婦がいる家庭に配布します。	子ども未課	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受け付けを行った。	B	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受け付けを行った。	B	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受け付けを行った。	B	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受け付けを行った。	引き続き、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受け付けを行っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-13	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	3キユー子育てチケット	子どもが3人以上いる多子世帯の子育てを応援するため、おむつ・ミルクの購入代やマタニティケアなどのサービスに利用することができる「3キユー子育てチケット」について、周知をします。	子ども未課	3キユー子育てチケット事業について、広報、市ホームページにより周知を行ったほか、窓口での案内を行った。	B	3キユー子育てチケット事業について、広報、市ホームページにより周知を行ったほか、窓口での案内を行った。	B	3キユー子育てチケット事業については、埼玉県の方針により令和4年度をもって廃止となった。引き続き埼玉県と連携し子育て支援事業を実施し、新卒に				

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					調査						
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度評価		子ども・子育て支援事業計画(R2～6)期間取組み			
							事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価(A・B・C・D)	令和2～5年度までの総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び次期計画に向けての方向性	事業評価(A・B・C・D)	令和2～6年度までの総合的な事業実績・進捗状況	事業評価(A・B・C・D)	
4-5-9	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。	子ども会活動支援事業	地域にある子ども会に参加しやすい状況を目指し、自治会活動を通じて様々な体験ができるよう自治会へ要請を図ります。そのため、本計画の実施期間中も、自治会館の整備、備品購入、地域広場等への助成を行います。	自治振興課	新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、自治会の夏祭り、餅つきなど既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の良さを再認識して同地区などにある子ども会への参加に繋げられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。・自治会館の整備 7件・自治会館の賃借補助 4件・コミュニティ備品購入 15件	B	新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、自治会の夏祭り、餅つきなど既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の良さを再認識して同地区などにある子ども会への参加に繋げられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。・自治会館の整備 9件・自治会館の賃借補助 4件・コミュニティ備品購入 8件	B	昨年と同様に新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の子ども会への参加に繋げられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。・自治会館の整備 14件・自治会館の賃借補助 4件・コミュニティ備品購入 3件	B	地域の子ども会を組織する自治会に対する支援として、以下の助成を継続して行った。 ・自治会館の整備 ・自治会館の賃借補助 ・コミュニティ備品購入	B	子どもの減少による子ども会の解散や自治会役員の高齢化、新型コロナウイルス流行を契機とした生活様式の変化により、従来通りの自治会活動が困難となっていることが課題と考える。 各地域において持続可能な自治会活動ができるような支援を行うことが必要と考える。	B:概ね計画通りの進捗状況		
4-5-10	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。	協働推進提案事業	引き続き、地域の活動支援及び新たな社会資源の発掘を支援します。	自治振興課	桶川市協働推進提案事業を実施し、市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。・実施事業数 1事業	B	市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。・採択事業数 2事業	B	市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。・採択事業数 1事業	B	市民活動団体からの提案による協働推進提案事業を実施した。	協働推進提案事業の手続きが煩雑化していることや、提案にあたり厳格な条件が必要であること等の理由により、近年は、事業の提案が減少傾向にあることが課題と考える。市民団体等の事業への認識を深めるとともに、事業自体の在り方や進め方について検討することが必要と考える。	B	市民活動団体からの提案による協働推進提案事業を実施し、地域の活動を支援した。	B:概ね計画通りの進捗状況	
4-5-11	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。	市民活動支援事業	地域住民の活動の促進を図り、地域の人材を育成するため、市民活動サポートセンターと桶川市社会福祉協議会と連携し、市民団体の育成及び支援を行います。	自治振興課	市民活動サポートセンターを管理運営し、ボランティア活動や市民活動の支援を行った。例年、市民のボランティア活動に対する関心を高めるため、「市民活動セミナー」を開催しているが、「市民活動セミナー」はコロナ禍のため中止となった。	D	市民のボランティア活動に対する関心を高め、知識やノウハウ等の伝達、向上を図るため、以下のとおり「市民活動セミナー」を開催した。・全2回 延べ参加者数 20人	B	市民のボランティア活動に対する関心を高め、知識やノウハウ等の伝達、向上を図るため、以下のとおり「市民活動セミナー」を開催した。・全2回 延べ参加者数 16人	B	関係機関と連携し、定期的に市民活動セミナーを開催した。	市民活動セミナーについては継続して開講するとともに、地域の人材を育成するため、セミナーに参加する受講者数の増への取組が必要と考える。	B	関係機関と連携し、定期的に市民活動セミナーを開講した。	B:概ね計画通りの進捗状況	
4-5-12	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。	居場所の提供	市内4公民館のリニューアルにあたり設けたラウンジなどにおいて、子どもたちを含めた部屋利用以外の市民の居場所を提供します。	公民館	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ラウンジの利用は原則禁止し、やむを得ない場合は必要最小限の時間(おおむね1時間以内)に留めた。	C	市内4公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外の、子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。また「読み聞かせ」をテーマに「子どものために大人が学ぶ講座」として図書館ボランティアを主とする方々を対象とする講座を開催し、地域の大人が子どもたちに行けることを考える機会とした。	C	市内3公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外に子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。また「読み聞かせ」をテーマに「子どものために大人が学ぶ講座」として図書館ボランティアを主とする方々を対象とする講座を開催し、地域の大人が子どもたちに行けることを考える機会とした。	B	市内4公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外の、子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。定期的に部屋利用以外の市民や子どもたちが利用しており、概ね計画通りの進捗状況と考える。	B	引き続き、計画を継続していきたいと考える。	B	新型コロナウイルスにより利用を原則禁止とする年度もあったが、コロナ禍後はラウンジの利用制限を解除した。公民館のラウンジは、市民や子どもたちに一定の需要があるといえる。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-13	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。	桶川みらい塾人材バンク	子育て支援ができる人材の確保を図り、市民による子育て支援の仕組みを構築するために、人材バンクの利用を促進し、人材バンク登録者及び職員出前講座の該当講座に開して、利用等の希望に対応します。	生涯学習スポーツ推進課	令和2年度の人材バンクの利用実績は、0件であった。そのため、子育て支援に該当する講座の利用もなかった。職員出前講座の利用実績は、9件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。	D	人材バンクの利用実績は、4件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。職員出前講座の利用実績は、9件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。	B	人材バンクの利用実績は0件であった。出前講座の利用実績は23件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業の利用がなかったが、令和3年度以降は一定の利用があった。また、広報やホームページにより、2事業について周知を行った。	人材バンク、出前講座についてより一層の周知を図り、利用者の増加を図る。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業の利用がなかったが、令和3年度以降は一定の利用があり、令和6年度は子育て支援に該当する利用が1件あった。また、令和6年度においては、新規に5件の人材バンクに登録があった。	B:概ね計画通りの進捗状況	

6. 令和6年度に実施した新規事業

事業名等	事業内容	担当課	該当施策
利用者支援事業 (こども家庭センターの設置)	令和6年4月、こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行い、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく支援する体制を整備した。	子ども未来課 健康増進課	基本目標1(2) 多様な子育て支援サービスの充実 基本目標3(2) 児童虐待に対する取り組み
乳幼児健康診査 及び相談事業	令和6年度より「1か月児健康診査」の費用助成を開始した。	健康増進課	基本目標1(3) 子どもと親の健康の確保
児童発達支援センター事業	老朽化対策や災害対策のため、令和7年1月に川田谷から上日出谷南へ施設が移転した。	児童発達支援センターいずみの学園	基本目標3(1) 障害のある子どもへの支援の充実
「こども応援ネットワーク埼玉」賛同事業 (フードリボンプロジェクト)	令和7年2月に一般社団法人ロングスプーン協会と包括連携に関する協定を締結し、市内においてフードリボンプロジェクトの周知啓発を行った。	子ども未来課	基本目標3(3) 子どもの貧困に関する取り組み



桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん